**滋賀県訪日ウェブサイトリニューアル業務公募型プロポーザル実施要領**

**１．業務の概要**

（１）業務の名称

　　　滋賀県訪日ウェブサイトリニューアル業務

（２）業務の内容

　　　別紙滋賀県訪日ウェブサイトリニューアル業務仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり。

（３）契約期間

　　　業務契約締結の日から令和８年（2026年）３月31日（火）までの期間とする。

（４）予定価格

　　　本業務の予定価格は、12,000,000円（消費税および地方消費税を含む）以内とする。

**２．参加資格**

　　業務の実施に必要な能力を有する者で、次に掲げるすべての要件を満たす者とします。

（１）地方自治法施行令第167条の４に規定する者に該当しない者であること。

（２）次のいずれかに該当しない者であること。

ア　暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

イ　法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

ウ　暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者

エ　役員等（企画提案に参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から本業務の取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人

オ　企画提案に参加する個人から県との取引上の一切の権限を委任された代理人が、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における個人

カ　暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人

**３　企画提案の実施手順**

（１）実施要領等の交付

ア　交付期間

令和７年(2025年)５月７日（水）17時まで

イ　交付方法

　　下記に示す場所における交付、びわこビジターズビューロー『滋賀県観光情報』ウェブサイト（法

人･学校、エージェント版）のTopicsからダウンロードいずれでも可。

　　滋賀県観光情報ウェブサイト：http://www.biwako-visitors.jp/corp/

ウ　交付場所

　　公益社団法人　びわこビジターズビューロー

　　〒520-0806　滋賀県大津市打出浜２番１号　コラボしが２１（６階）

　　Tel：077-511-1535　　Fax：077-526-4393

　　Mail:oka@biwako-visitors.jp

（２）質問の受付および回答

ア　質問の受付期間

実施要領等の交付開始から令和７年(2025年)５月12日（月）17時まで

イ　受付方法

質問は、電子メールによる書面にて行うこと。様式等は問わないが、質問者および質問内容は明確にすること。併せて電子メールの送信後は、受信確認のため必ず電話で確認すること。なお、電話および口頭による問合せは受け付けない。

　　ウ　提出先

「３（１）ウ」に同じ

エ　質問に対する回答

　　期間中に提出された質問を取りまとめて、令和７年(2025年)５月16日（金）17時までに、申込者全員に電子メールにて回答する。

ただし、質問内容によっては回答しない場合がある。また質問者に関する情報は回答に含めない。

（３）参加申込書の提出

　　　企画提案への参加希望者は、別紙様式３「滋賀県訪日ウェブサイトリニューアル業務公募型プロポーザル参加申込書」を作成し提出すること。

ア　提出期限

　　令和７年(2025年)５月21日（水）17時まで

イ　提出方法

　　　　電子メールによる。併せて電子メールの送信後は、受信確認のため必ず電話で確認すること。

　　　　※期限に遅れた場合は、いかなる場合も失格とする。

ウ　提出先

「３（１）ウ」に同じ

（４）企画提案書等の提出

　　　企画提案への参加希望者は、「滋賀県訪日ウェブサイトリニューアル業務公募型プロポーザル企画提案書作成要領」（以下、「企画提案書作成要領」という。）、および「仕様書」に基づき企画提案書と経費見積書（様式任意）を作成し提出すること。

ア　提出期限

　　令和７年(2025年)５月30日（金）17時まで

イ　提出方法

　　　　①正本1部、副本５部

持参（平日の午前９時から午後５時まで）または郵送による。郵送の場合は、差し出しおよ　び受領の方法が残る方法（簡易書留郵便など）を用いること。

　　　　　※期限に遅れた場合は、いかなる場合も失格とする。

※企画提案書については、「企画提案書作成要領」に基づき、任意の様式にて各者１案を作　　成し、提出すること。

　　　　②電子データ

　　　　　正本の企画提案書の電子データをＰＤＦ形式で提出すること。

ウ　提出先

「３（１）ウ」に同じ

（５）審査

ア　審査概要

　公益社団法人びわこビジターズビューロー（以下「ビューロー」という。）が設置する審査会において、企画提案書の内容を審査し、最も優秀と認められる提案者を業務委託候補者に選定する。

審査は、「審査基準」に基づき、対面審査により行うこととする。審査会の日程については以下のとおり。

日時：令和７年(2025年)６月６日(月)13時30分～（予定）　なお、選定結果は、全提案者へ書面にて通知する。

イ　審査基準

|  |
| --- |
| １　基本要件（参加者評価） |
| 実施体制 | 事業の目的を達成するために十分な人員体制を有し、業務期間中、確実に事業を実施できる体制となっているか。 | 10点 |
| 企画提案を効果的に実施できる技能等を有するスタッフが配置され、必要に応じて第三者との連携体制が整っているか。 |
| 業務実績 | 本事業に類する事業に対し、十分な実績を有しており、その知識、ノウハウ、経験等を当事業に生かされることが期待できるか。 | 10点 |
| ２　企画提案事項 |
| ウェブサイトの構築 | サイト訪問者および管理者の双方にとって有用かつ当ウェブサイトの主な来訪者である外国人視点も考慮したサイト構成・画面展開となっているか。本県の魅力やブランドが視覚的に伝わるようなデザインになり得るか。耐障害性が十分か。 | 15点 |
| コンテンツマネジメントシステム（CMS）の導入 | 各言語の情報をスムーズかつ安定した編集ができるものとなり得るか。専門知識を必要とせず、容易な操作となり得るか。 | 15点 |
| 新規記事の作成・公開 | 訪日旅行計画者の訪問意欲を喚起する内容であるか。 | 15点 |
| 現行サイトからの情報移管 | 現行サイトからの情報移管を適切に実施できる内容であるか。また、本県の認知度・関心を高める内容となっているか。 | 15点 |
| 経済性 | 見積価格は適正であるか。 | 10点 |
| 企画全体 | 訪日外国人が旅マエ・旅ナカにて情報を取得するサイトとして県内への来訪を促すための強い動機付けが可能な内容となっているか。 | 10点 |
| 合　　　計 | 100点 |

※点数は委員一人あたりの配点

**４．契約予定者の決定方法**

審査会において、審査基準に基づき企画提案書等の審査を行い、本業務の候補者を決定する。

　　ただし、総合点において満点の６割未満の場合は、契約予定者として選定しない。

また、採用が決定した者が年度途中に業務を遂行することができなくなった場合、あるいは業務を行う能力がないと認められた場合は、次点以降の者から順次、候補者とする場合がある。

**５．契約に関する基本的事項**

（１）契約締結までのスケジュール

　　　候補者の決定後、速やかに契約を締結する。

（２）提案内容の修正等

　　　本提案書は、提案者の企画力等を判断するために行うものであり、内容、経費等については、再度調整を行った上、契約を締結する。採択された提案内容は、契約締結時に修正・変更が加えられる場合がある。

（３）決定の取り消し

　　　次の要件のいずれかに該当する場合には、決定を取り消すことがある。

　　　ア　応募者が２の参加資格の要件を満たすと偽った場合または参加資格を満たさなくなった場合

　　　イ　仕様書に記載する要件を満たさないことが判明した場合

　　　ウ　提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

　　　エ　滋賀県による交付決定が得られない場合

**６．その他**

（１）企画提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は不可とする。

（２）企画提案書等、提出された書類に必要な事項がすべて記載されていない場合、必要な要件をすべて満たしていない場合は失格する場合がある。

（３）公正な審査を妨害する恐れがあるあらゆる行為を禁止する。

（４）企画提案書の作成、提出に要する費用は、提出者の負担とする。

（５）提出された企画提案書は返却しない。

**７．問合せ先**

　　公益社団法人　びわこビジターズビューロー　海外誘客部（担当：岡）

　　　〒520-0806　滋賀県大津市打出浜２番１号　コラボしが２１（６階）

Tel：077-511-1535　　Fax：077-526-4393

メールアドレス：oka@biwako-visitors.jp

様式１

令和　　年　　月　　日

公益社団法人びわこビジターズビューロー

会長　川戸　良幸　様

所在地

法人名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

滋賀県訪日ウェブサイトリニューアル業務　企画提案書

　標記事業の業務委託に関する公募型企画提案について、別紙のとおり企画提案します。

様式２

誓　　　約　　　書

公益社団法人びわこビジターズビューロー　会長　宛

私は、下記の事項について誓約します。

なお、（公社）びわこビジターズビューローが必要な場合には、滋賀県警察本部に照会することについて承諾します。

記

１ 自己または自社もしくは自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。

(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

(2) 暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

(3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者

(4) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者

(5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 上記(1)から(5)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

２ １の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体または個人ではありません。

令和　　年　　月　　日

〔法人、団体にあっては事務所所在地〕

住　　　所

〔法人、団体にあっては法人・団体名、代表者名〕

(ふりがな)

氏　　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

〔代表者の生年月日・性別〕

生 年 月 日（明治・大正・昭和・平成） 年　　月　　日　　性別（男・女）

様式３

公益社団法人びわこビジターズビューロー　海外誘客部　宛

　Fax：０７７－５２６－４３９３

滋賀県訪日ウェブサイトリニューアル業務

業務委託公募型プロポーザル

**参加申込書**

標記企画提案に以下のとおり参加いたします。

事業所名

担当者名

電話番号

メールアドレス